

東北地方太平洋沖地震で被災された皆様に対する
医療関係職種の免許に関する取扱いについて

平成23年3月
厚生労働省医政局

1. 新規免許申請について

- (1) 添付書類が用意できない場合でも免許申請手続きが可能です。
- ① 国家試験合格証書の写しの添付及び受験番号の記入を省略できます。
 - ② 戸籍抄(謄)本に代えて、本籍地が記載された住民票を提出できます。
また、その他本籍地がわかる書類または申立書で代用できます。(※)
 - ③ 登記されていないことの証明書は、申立書で代用できます。(※)
 - ④ 判決謄本(欠格事由該当者のみ)は、申立書で代用できます。(※)
- (※) については、事後に正規の書類を提出する必要があります。
- (2) すべての都道府県で免許申請手続きが可能です。
- (3) 国家試験(歯科技工士を除く)の可否を確認できない場合は電話でお答えします。(TEL 03-5253-1111 内線2574、2575)

2. 免許証を紛失された方へ

免許証を紛失された方に臨時の証明書を発行いたします。
発行手続きについては、別紙をご覧ください。

3. 対象職種

医師、歯科医師、保健師、助産師、看護師、診療放射線技師、臨床検査技師、衛生検査技師、理学療法士、作業療法士、視能訓練士、歯科技工士

4. 対象者

- ・岩手県、宮城県、福島県にお住まいの方
- ・岩手県・宮城県、福島県に本籍地または住民登録があり、他の都道府県にお住まいの方

詳しくは、お近くの都道府県庁または保健所までお問い合わせください。

別紙

臨時の証明書の発行を希望される場合は、往復はがきの往信欄の裏面に次の項目を可能な範囲で、返信欄の表面には受取先の住所、氏名を記入し、下記送付先まで申請してください。(なお、返信欄の裏面には何も記入しないでください。)

1. 職種 (※)
2. 登録番号
3. 登録年月日
4. 本籍地 (※)
(日本の国籍を有しない者にあつては、その国籍)
5. 氏名 (※)
6. 生年月日 (※)
7. 性別 (※)
8. 試験合格年月
(都道府県知事免許の場合は、試験合格年月と都道府県名)
(試験以外により免許を受けた者にあつては、卒業学校名等)
9. 現住所 (※)
10. 電話番号 (※)
11. 被災時住所 (※)

(注1) ※印は必ず記入すること。

(注2) 登録番号等が不明な場合は記入を要しない。

送付先：〒100-8916

東京都千代田区霞が関1-2-2

厚生労働省医政局医事課試験免許室免許登録係